公の施設のあり方見直しの対象施設について

対象施設(案)

21 施設 81 箇所

所管部局	施設名		
県民環境部	生活センター、北条鹿島博物展示館		
保健福祉部	医療技術大学、動物愛護センター、健康増進 センター、歯科技術専門学校、看護専門学校、 さつき寮、レントゲン自動車、心身障害者歯		
	科診療車		
経済労働部	中小企業労働相談所(5)		
農林水産部	農業大学校		
土木部	県営住宅(51団地)		
公営企業管理局	県立病院(5)		
教育委員会	生涯学習センター、総合科学博物館、歴史文		
	化博物館、図書館、博物館、青年の家(3) 美術館		

【選定基準】

- 1 県直営の公の施設はすべて対象とするが、次に該当する施設は対象外とする。 法令等で設置・運営が義務付けられているもの
 - 既に施設のあり方について検討され、施設の方向性が県民一般に周知されているもの
 - 他の検討組織において、見直しが行われることとなっているもの
- 2 上記以外でも「公の施設のあり方検討部会」において見直しが適当と認められる施設は対象とする。

公の施設一覧

施設名」が見直し対象施設

施設名」が企画情報部が中心となって見直し予定

所管部局	直 営 施 設		直営以外(指定管理者制度導入等)		
	//也市又安义	施設数	施設名	施設数	施 設 名
総務部	0	0		0	
企画調整部	0	0		0	
県民環境部	5 (5)	2 (2)	生活センター、北条鹿島博物展示館	3 (3)	女性総合センター、体験型環境 学習センター、宇和海自然ふれ あい館
保健福祉部	34 18 (36) (20)	医療技術大学、医療技術短期大学、児童相談所(3)動物愛護センター、衛生環境研究所、精神保健福祉センター、健康増進センター、歯科技術専門学校、看護専門学校、身体障害者更生相談所、婦人相談所、さつき寮、知的障害者更生相談所、整肢療護園、えひめ学園、保育専門学校、レントゲン自動車、心身障害者歯科診療車	9 (9)	総合社会福祉会館、身体障害者福祉センター、障害者更生センター、視聴覚福祉センター、えひめこどもの城、母子生活支援センター、母子福祉センター、ファミリーハウスあい、在宅介護研修センター	
			7 (7)	民間譲渡(6)】 身体障害者更生指導所、知的障害者更生訓練校、知的障害者通勤寮、身体障害者授産所、松前清流園、重信清愛園 廃止(1)】 老人児童福祉センター	
経済労働部	11 (18)	6 (13)	工業技術センター、繊維産業試験場、窯業試験場、紙産業研究センター、高等技術専門校 (4) 中小企業労働相談所 (5)	5 (5)	国際貿易センター、植物 くん蒸 所、テクノプラザ愛媛、産業情報 センター、物産観光センター
農林水産部	13 (13)	12 (12)	農業大学校、農業試験場、果樹試験場、畜産試験場、養鶏試験場、水産試験場、中予水産試験場、水産試験場、水き試験場、水き総合指導センター、林業技術センター、 栽培漁業センター、中予栽培漁業センター、魚病 指導センター	1 (1)	えひめ森林公園
土木部	7 (57)	2 (52)	<u>建設研究所、県営住宅 (5 1団地</u>)	5 (5)	松山観光港ターミナル、南レク都市公園、道後公園、総合運動公園、とべ動物園
公営企業 管理局	1 (6)	1 (6)	<u>県立病院 (5</u>) 町へ譲渡】 北宇和病院	0 (0)	
教育委員会	13 (76)		生涯学習センター、総合科学博物館、歴史文化 博物館、図書館、博物館、青年の家(3)美術 館、県立高校(53)特殊学校(8)県立中学校 (3)	3 (3)	県民文化会館、生活文化セン ター、武道館
合 計	84 (211)	51 (178)	町へ譲渡(1)	33 (33)	指定管理者 (26) 民間譲渡 (6) 廃止 (1)

注1道路、河川、海岸保全施設、港湾施設、漁港施設等は除く

注2:()内の数字は箇所数。